

事業評価監視委員会(平成27年度第1回)審議案件一覧

事業名	事業箇所名		再評価理由 (事後評価)	事務局（案）						審議結果	事業採択年度	前回評価年度	今回評価 B/C (全体)	左記a)～f)の項目の内容	都県・政令市への 意見照会先	
				特に重点的な審議を要する案件(案)												
				(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)							
道路	1	一般国道17号 上尾道路(Ⅱ期)	②	重点	○						継続	H22	-	2.8	(a)事業計画が顕著に変更された事業	埼玉県
	2	一般国道6号 土浦バイパス	④	一般							継続	S44	H24	1.3		茨城県

0件
：
一括

審議件数(再評価)
1件
：
一般

1件
：
重点

- ◆再評価理由

①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
④: 再評価実施後3年間が経過している事業
⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業
- ◆重点審議案件の選定

(a) 事業計画が顕著に変更された事業
(b) 推定便益が顕著に減少する事業
(c) 推定事業費が顕著に増加する事業
(d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
(e) 特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業
(f) その他の要因
- ◆一括審議案件の選定

前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、一般審議案件等として扱う。